

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成24年7月13日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 I : 該当なし

区分 II : 該当なし

区分 III : 該当なし

その他 : 2 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	4号機	タービン建屋復水ポンプ室内床漏えい検出器において、動作不良(警報発生液位に達していないのに動作)が認められたため、当該検出器を点検・修理。	GⅢ	
2	1・2号廃棄物処理設備	高電導度廃液系受タンク(A)のドレンラインにおいて、詰まりが認められたため、当該ドレンラインを点検・清掃。	GⅢ	